

別紙

I. 事業評価総括表（令和元年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名 又は間接交付金 事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金 充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	文化財収蔵庫整備事業	神川町	4,400,000	4,400,000	11,550,000

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和元年度）

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	文化財収蔵庫整備事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		神川町				
交付金事業実施場所		神川町下阿久原地内				
交付金事業の概要		町内に点在している文化財収蔵庫を集約し適正で効率的な管理を行うため電源立地地域交付金を活用して新たに文化財収蔵庫を整備する。 収蔵庫：鉄骨造1階建 2棟 延べ面積 159.64㎡				
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		<p>第2次神川町総合計画（2018年度～2027年度） 基本施策1 安心できる子育てと生涯学習を生かすまちづくり 第3章 生涯学習と文化活動 3伝統文化の継承と保存・活用 (1)文化財の保護・活用 文化財保護意識の向上を図るため、文化財の保護管理施設の整備や埋蔵文化財の試掘調査・発掘調査による出土品の整理、遺跡台帳の整備等、文化財の適切な保存に努めます。</p> <p>【目標】 町民満足度（収蔵品展） 現状14%（2017年度） 目標16%（2027年度）</p>				
事業開始年度		令和元年度	事業終了（予定）年度	令和元年度		
事業期間の設定理由						
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	
		4回	企画展 開催回数	成果実績	回	3
				目標値	回	4
				達成度	%	75.0%
評価年度の設定理由						
事業完了後、分散保管されている文化財の整理収納を行うため、当該年度において企画展を開催するのは困難であるため						

交付金事業の定性的な成果及び評価等						
第4回目の展示会を令和3年1月15日に予定していたが、新型コロナウイルスの感染再拡大により「緊急事態宣言」が再発令されたことを受け、展示会の延期も検討していた。しかし、「緊急事態宣言の延長」が発令されたことにより、中止せざるを得ないこととなった。						
評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無						
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和元年度	年度	年度
	文化財収蔵庫設置棟数	活動実績	棟	2		
		活動見込	棟	2		
		達成度		100.0%		
交付金事業の総事業費等	令和元年度	年度	年度	備考		
総事業費	11,550,000					
交付金充当額	4,400,000					
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	4,400,000					
交付金事業の契約の概要						
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額			
建築工事	指名競争入札	柿島建設株式会社	11,550,000			
交付金事業の担当課室	生涯学習課					
交付金事業の評価課室	生涯学習課					

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - (4) 交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策等とその目標を記載すること。
 - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。